

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新

健康推進課

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

〃

○ 特定計量器定期検査

工業技術センター

○ 海区漁場計画及び当該海区漁場計画に基づく漁業の免許予定日及び申請期間

水産課

### 【公告】

○ 土地改良区役員の退任及び就任届

耕地課

○ 土地改良区役員の就任届

〃

○ 土地改良区役員の退任届

〃

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

〃

○ 一般競争入札の実施

教育委員会

〃

警察本部会計課

### 【人事委員会】

○ 令和五年度岡山県職員A採用試験の実施  
○ 令和五年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施

人事委員会

◎岡山県告示第二百四十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和五年四月二十一日

指定を更新した医療機関

名称

かくだ薬局 今立店

所在地

笠岡市今立二九〇五―二

更新年月日

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原 隆 太

◎岡山県告示第二百四十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

かも訪問看護ステーション

津山市加茂町中原六一

令和五年一月三十一日

のぞみ薬局 小原店

津山市小原一八一五

令和五年四月一日

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

◎岡山県告示第二百四十二号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器に係る定期検査を次のとおり実施する。

なお、対象となる特定計量器は、ひょう量が五百キログラム以下の非自動はかり（計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く）、分銅及びおもりとする。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 定期検査を行う区域、場所及び期日

区域	場 所	期 日
真庭市	真庭市役所落合振興局	令和五年六月一日 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一三:三〇〇～一五:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	真庭市役所勝山振興局	〃 〃 八日 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一三:三〇〇～一五:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	真庭市役所北房振興局	〃 〃 七日 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一三:三〇〇～一五:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	真庭市役所本庁舎	〃 〃 十二日 一〇:三〇〇～一二:〇〇〇
〃	〃	〃 〃 一三:三〇〇～一五:〇〇〇



◎岡山県告示第二百四十三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十二条第一項の規定により、海区漁場計画を定めるとともに、同法第六十四条第六項の規定により当該海区漁場計画に基づき漁業の免許予定日及び申請期間を定めた。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 海区漁場計画の内容

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県農林水産部水産課に備え置いて縦覧に供する。）

二 免許予定日

令和六年四月一日

三 申請期間

令和五年四月二十一日から一二〇日間

令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔二〇一〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。  
令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

高梁川用水土地改良区

二 退任及び就任役員

退任役員 就任役員

氏名 氏名

舟越 三嗣

横山 慎二

住所

倉敷市西田四一―三

総社市駅南二―二〇―二二

理事別  
理事  
〃

令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔三〇二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の就任の届出があった。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称  
砂川右岸土地改良区

二 就任役員  
就任役員 住 所

小坂 氏 名  
昇 岡山市東区古都宿一〇六三番地

理事監  
事の別  
監事



令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔二〇三〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任の届出があった。  
令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称  
砂川右岸土地改良区

二 退任役員  
退任役員 住 所

氏 名  
田中永太郎

岡山市東区古都宿三三七番地

理事監  
事の別  
監事

令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔二〇四〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任の届出があつた。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称  
美山川土地改良区

二 退任役員  
退任役員

氏名  
武井 和美

住所

小田郡矢掛町小林四五九

理事監  
事の別  
監事

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔二〇五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市日古木字馬場七六六一一、七六六一七、七六六一八、七六六一九、七六六一〇、七六六一一、七六六一三、七六六一五、七六七一五、中島字道々九七一

二

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区今五丁目五一一六

岸本建設株式会社

代表取締役 岸本 浩二

三 許可年月日及び許可番号

令和五年四月十日岡山県指令建指第十三号

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

〔二〇六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字水田三三二―四、三三一四―一、三三一四―七、三三一五―一、三三一六―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

東京都千代田区二番町八―八

株式会社セブン―イレブン・ジャパン

代表取締役 永松 文彦

三 許可年月日及び許可番号

令和四年十二月十九日岡山県指令建指第三七三号

〔二〇七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市日古木字馬場七六六一、七六六一七、七六六一八、七六六一九、七六六一〇、七六六一一、七六六一三、七六六一五、七六六一五、七六七一五、中島字道々九七一

二

二 公共施設の種類

緑地、消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

岡山市北区今五丁目五―一六

岸本建設株式会社

代表取締役 岸本 浩二

五 許可年月日及び許可番号

令和五年四月十日岡山県指令建指第十三号

〔二〇八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 1 調達内容

### (1) 調達物品及び数量

岡山県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム一式

### (2) 調達の内容等

入札説明書及び調達仕様書による。

### (3) 納入期限

令和5年6月30日（金）

### (4) 納入場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか調達仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付け区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

## 3 競争入札参加資格審査の申請手続

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 086-226-7538

## 4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

電話 086-226-7826

FAX 086-224-2535

電子メールアドレス kyoikujohoho@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年4月21日(金)から同年5月17日(水)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和5年4月21日(金)から同年5月17日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(必着)

イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は信書便によるものに限る。5(2)イにおいて同じ。)

## 5 入札

(1) 開札の日時及び場所

令和5年6月2日(金) 午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵送等

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

本人が作成した入札書を封印（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）並びに1（1）の件名及び（1）の日時を記載したものに限り）をして、郵送等により、令和5年6月1日（木）の午後5時までに4（1）の場所に提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金  
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金  
財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4（4）の一般競争入札参加申出書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否  
要

(4) 落札者の決定方法  
財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他  
詳細は、入札説明書による。

(1) Name and quantity of the products to be purchased :  
Microsoft Software License Programs for Education 1 set

(2) Delivery date :  
By 30 June, 2023

(3) Delivery place :  
Specified in bid explanation form

(4) Time limit for tender :  
10:00 A.M. 2 June, 2023

(5) Contact point for the notice :  
Okayama Prefectural Board of Education, High School Education Division,  
Education Digitization Promotions Office

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,  
Japan

TEL : 086-226-7826



「二〇九」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年四月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県警察文書管理システム開発業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県警察文書管理システム開発業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度に県が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

岡山県総務部デジタル推進課（岡山県宇地下1階）

電話（086）226—7264（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和5年5月8日（月） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700—8512 岡山市北区内山山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234—0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年4月21日（金）から同年5月22日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ140グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和5年5月31日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和5年6月1日（木） 午前11時

岡山市北区内山山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和5年5月22日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否  
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Name and quantity of the service to be procured :  
The design, development for Okayama Prefecture Police document management system
- (2) Contract period :  
From a day of contract conclusion, through 29 March, 2024
- (3) Fulfillment place :  
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :  
4:00 P.M. 31 May, 2023
- (5) Contact point for the notice :  
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters  
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,  
Japan  
Telephone : 086-234-0110, Ext.2242

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

◎岡山県人事委員会公示第二号

令和五年度岡山県職員A採用試験を次のとおり実施する。

令和五年四月二十一日

岡山県人事委員会委員長 吉 松 裕 子

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
行 政	六十名	知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。
環 境	一名	知事部局（本庁、県民局等）において、環境等に関する専門的業務に従事する。
衛 生	二名	知事部局（本庁、県民局等）において、食品衛生及び環境衛生の監視、指導等の専門的業務に従事する。
農 業	十名	知事部局（本庁、県民局、農林水産総合センター等）において、農作物の生産振興、農業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
土 木	十四名	知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
農 業 土 木	四名	知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
畜 産	五名	知事部局（本庁、県民局等）において、家畜及び畜産物の生産振興、畜産に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
林 業	六名	知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。
建 築	一名	知事部局（本庁、県民局等）において、建築、住宅、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。
電 気	二名	知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管理並びに電気設備、通信設備等の運転、保守管理等の

専門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合がある。

二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成五年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成十四年四月二日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和六年三月三十一日までに卒業見込みの者

イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

(3) 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百九十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 教養試験

試験区分にかかわらず、大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。

(2) 専門試験

試験区分ごとに、それぞれ次の出題分野から択一式による筆記試験を行う。

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
環境	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
衛生	公衆衛生看護学、水産利用学、応用微生物学、畜産一般、食品科学、物理・化学・生物、衛生、分析化学、有機化学、一般化学、生物有機化学等
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

電 気	建 築	林 業	畜 産	農業土木	
工学、電子工学、情報・通信工学等	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学等	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般等	画、材料・施工等

(3) 適性検査

性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

口述試験

第一次個別面接及び第二次個別面接により行う。

なお、第一次個別面接において、一定の基準に達しない場合は、第二次個別面接を受験することができない。

四

試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	令和五年六月十八日（日曜日）	
試験会場	岡山会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟
	東京会場	東京都港区白金台一丁目二番三七号 明治学院大学白金キャンパス

2 第二次試験

試験の期日	令和五年七月十一日（火曜日）から同月二十日（木曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）
試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

令和五年八月五日（土曜日）から同月二十日（日曜日）までのうち一日（第二次個別面接受験対象者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和五年六月二十九日（木曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和五年八月二十五日（金曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登録する。
- (2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和六年四月一日とする。

- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登録の日から一年とする。

2 給与

- (1) 令和五年四月採用者（新卒者）の給料月額は、一九六、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和五年四月二十一日（金曜日）から同年五月十九日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載すること。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登録された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

## ◎岡山県人事委員会公示第三号

令和五年度岡山県警察行政職員A採用試験を次のとおり実施する。

令和五年四月二十一日

岡山県人事委員会委員長 吉 松 裕 子

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員A	六名	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、犯罪捜査の支援等の警察運営に必要な様々な業務に従事する。

## 二 受験資格

1 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成五年四月二日から平成十四年四月一日までに生まれた者
- (2) 平成十四年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの
  - ア 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和六年三月三十一日までに卒業見込みの者
  - イ 岡山県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者
- (3) 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

## 三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

- (1) 教養試験  
大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
- (2) 論文試験  
表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
- (3) 適性検査  
性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

- 口述試験
- 集団面接及び個別面接により行う。

## 四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

試験の期日	試験会場
-------	------



# 令和5年4月21日 岡山県公報 第12491号

令和五年六月十八日（日曜日）		岡山会場	岡山市北区津島中三丁目一番一号
東京会場		岡山大学文・法・経済学部講義棟	
		東京都港区白金台一丁目二番三七号	
		明治学院大学白金キャンパス	

## 2 第二次試験

試験の期日	試験会場
令和五年七月二十九日（土曜日）及び同月三十日（日曜日）のうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

## 五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和五年七月五日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和五年八月十日（木曜日）	合格者の受験番号

## 六 採用及び採用後の給与

### 1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和六年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

### 2 給与

- (1) 令和五年四月採用者（新卒者）の給料月額は、一九六、九〇〇円である。
- (2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

## 七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 2 受験申込書は、令和五年四月二十一日（金曜日）から同年五月十九日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合については、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 インターネットによる受験申込みは、令和五年四月二十一日（金曜日）から同年五月十九日（金曜日）までの期間中、岡山県警電子申請サービスにおいて受け付ける。

八 その他

1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。

2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。また、受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからもダウンロードすることができる。

3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書の提出を求めることがある。

4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。